

えこたん&すこっぴーの

サポート・ファイル

～個別の支援計画～



ふりがな
氏名

幸田町

2023年4月改定版



* お子さまの成長のようすを、写真やコメントで残しましょう。



🌸 サポート・ファイルの構成 🌸

- 1 サポート・ファイルについて
- 2 作成・活用の同意書
- 3 所属・プロフィール
健康診断の記録
療育・相談の記録
検査の記録
医療・専門機関とのかかわり
支援ネットワーク
- 4 支援計画
 - (1) 幼児期の記録
 - (2) 小学校の記録
 - (3) 中学校の記録
 - (4) 中学校卒業以降の記録
- 5 町支援マップ
 - (1) 就学前支援マップ
 - (2) 就学後支援マップ
 - (3) 福祉課からのご案内



「サポート・ファイル」(個別の支援計画)について…

●「サポート・ファイル」って何だろう？

「サポート・ファイル」は、保育園や幼稚園、学校、就労先などで家族以外の人に知っておいてほしいお子さんの様々な情報（特徴や得意なこと、困ったことが起こった場合の対応方法など）をまとめたものです。

「サポート・ファイル」を作成・管理するのは、本人または保護者です。そして、このファイルを提示することやその内容を決めるのも本人または保護者です。したがって、作成したファイルは、本人の成長の記録となります。

このファイルによって、本人やご家族と周囲の人が情報を共有し、コミュニケーションを図ることで、乳幼児期から小、中学校、そして、それ以降へとライフステージに合わせた継続的な関わりができ、本人が安心して社会生活を送ることができると思います。

●「サポート・ファイル」を作成してみよう！

- すべてのページに書き込む必要はありません。まずは、一番知っておいて欲しいことから書き始めましょう。うまく書けない項目は次回しにするか、省いてもよいでしょう。
- 「サポート・ファイル」は、本人がいやな思いをすることがないように、本人と相談をしながら作成するのが良いでしょう。
- 周囲の人が実際に関わってみての感想・情報を加えたり、定期的に「サポート・ファイル」の内容を確認し、変化があれば書き加えたりしていくと、充実したものになるでしょう。

この「サポート・ファイル」(個別の支援計画)は、幸田町幼保小中高連携教育推進協議会の働きかけにより、関係機関、園、学校が連携して作成しました。保護者の同意の下、子育て環境をより充実する手立てとして活用することで、多くの大人の支援が、お子様の穏やかで健やかな成長の一助となることを願っています。





作成・活用の同意書



1 「サポート・ファイル」作成に同意します。

*このファイルは、個人情報ですので、慎重に取り扱います。保護者や本人の了解なしに他の人に見せたり渡したりすることはありません。

2 「サポート・ファイル」を活用するために、関係機関の間で情報を共有することに同意します。

*共有する情報は、「サポート・ファイル」を活用するために必要なものに限り
ます。
*相談活動等で必要な場合は、このファイルの内容を関係諸機関に提供することがあります。提供する機関の範囲は、本人が支援を受ける対象に限り
ます。

3 転園・転学・進学等の際には、次の園・学校等に「サポート・ファイル」を引き継ぐことに同意します。

*「サポート・ファイル」を作成・管理するのは、本人または保護者です。
新しい担任や関係者へは、本人または保護者の方からお渡しください。

上記、1、2、3について同意します。

年 月 日

保護者氏名 _____ 印





所 属



年度	所属・在籍等	学年	学級等	利用したサポート等 ※町支援マップ参照
年度		0歳児		
年度		1歳児		
年度		2歳児		
年度		3歳児	組	
年度		4歳児	組	
年度		5歳児	組	
年度	小学校	1年	① () 組 ② () 組 ③ 有 ・ 無	
年度	小学校	2年	① () 組 ② () 組 ③ 有 ・ 無	
年度	小学校	3年	① () 組 ② () 組 ③ 有 ・ 無	
年度	小学校	4年	① () 組 ② () 組 ③ 有 ・ 無	
年度	小学校	5年	① () 組 ② () 組 ③ 有 ・ 無	
年度	小学校	6年	① () 組 ② () 組 ③ 有 ・ 無	
年度	中学校	1年	① () 組 ② () 組 ③ 有 ・ 無	
年度	中学校	2年	① () 組 ② () 組 ③ 有 ・ 無	
年度	中学校	3年	① () 組 ② () 組 ③ 有 ・ 無	
年度				
年度				
年度				

*学級等 ①通常の学級 ②特別支援学級 ③通級指導教室の利用



健康診断の記録



機会（月齢）	健診の記録
乳児健診 （ ）か月	（ 年 月 日）・場 所（ ） 体重（ ）g・身長（ ）cm・胸囲（ ）cm 頭囲（ ）cm 医師の判定・相談事項等
1歳6か月児健診	（ 年 月 日）・場 所（ ） 体重（ ）g・身長（ ）cm・胸囲（ ）cm 頭囲（ ）cm 医師の判定・相談事項等
2歳児歯科健診	（ 年 月 日）・場 所（ ） 体重（ ）g・身長（ ）cm・胸囲（ ）cm 頭囲（ ）cm 相談事項等
3歳児健診	（ 年 月 日）・場 所（ ） 体重（ ）g・身長（ ）cm・胸囲（ ）cm 頭囲（ ）cm 医師の判定・相談事項等
（ ）	（ 年 月 日）・場 所（ ） 体重（ ）g・身長（ ）cm・胸囲（ ）cm 頭囲（ ）cm 医師の判定・相談事項等

* 健診時に気になったことを記録しておきましょう。

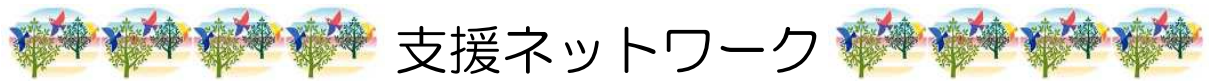




医療・専門機関とのかかわり



開始年月日	病院・専門機関	担当者・連絡先	終了年月日
		Tel ()	
		Tel ()	
		Tel ()	
		Tel ()	
		Tel ()	
		Tel ()	
診断名			
年月日	年 月 日		
医療機関			
主治医			
手帳	(年 月取得) (年 月更新) (年 月更新)		
服薬			
診断名			
年月日	年 月 日		
医療機関			
主治医			
手帳	(年 月取得) (年 月更新) (年 月更新)		
服薬			
診断名			
年月日	年 月 日		
医療機関			
主治医			
手帳	(年 月取得) (年 月更新) (年 月更新)		
服薬			

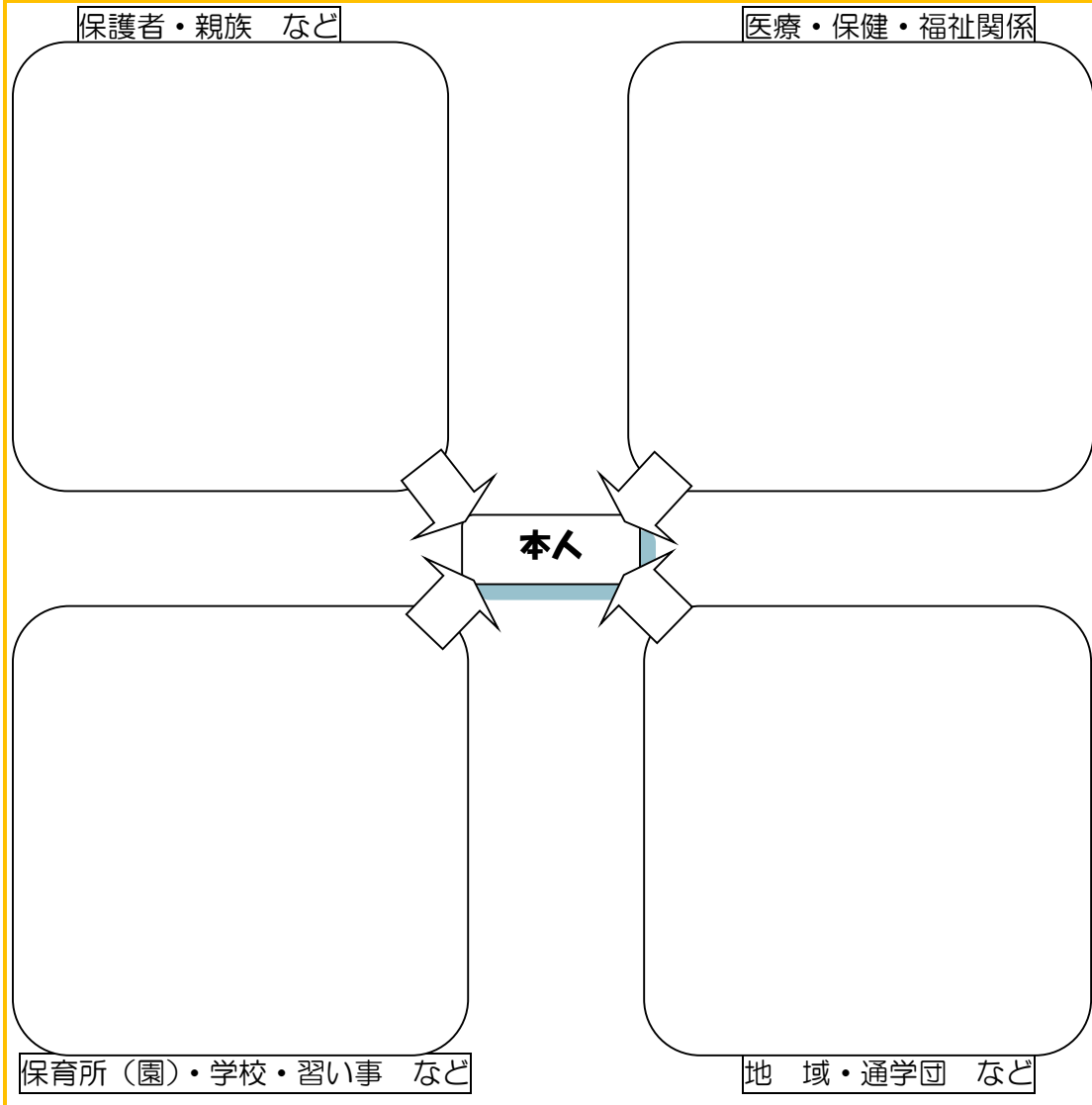


支援ネットワーク

* お子様の成長にかかわっている人や機関について記しておきましょう。

作成開始年月日 年 月 日

支援ネットワーク



<特記事項> *文末に、(記入年月日)をつけて記入しましょう。

() 年度 幼児期の記録



1歳・2歳・年少・年中・年長 担任の先生 ()

生活習慣

①食事	<input type="checkbox"/> 自分で食べられる <input type="checkbox"/> 時々食べさせる <input type="checkbox"/> 食べさせる <input type="checkbox"/> その他 ()
②食べ物の好き嫌い	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (具体名:)
③排尿	<input type="checkbox"/> 自分でする <input type="checkbox"/> 出る前に言える <input type="checkbox"/> 出てから言える <input type="checkbox"/> 言えない
④排便	<input type="checkbox"/> 自分でする <input type="checkbox"/> 出る前に言える <input type="checkbox"/> 出てから言える <input type="checkbox"/> 言えない
⑤おむつなど	<input type="checkbox"/> 布パンツ <input type="checkbox"/> 夜だけおむつ <input type="checkbox"/> おむつ
⑥衣服の着脱	<input type="checkbox"/> 自分でする <input type="checkbox"/> 一部手助けする <input type="checkbox"/> 全面的に手伝いが必要
⑦移動	<input type="checkbox"/> 自力でできる <input type="checkbox"/> 補助が必要 <input type="checkbox"/> だっこする <input type="checkbox"/> その他
⑧階段	<input type="checkbox"/> 自力でできる <input type="checkbox"/> 手すりが必要 <input type="checkbox"/> 介助が必要 <input type="checkbox"/> その他
⑨好きなこと→	()
苦手なこと→	()

<その他、上記の補足> *アレルギーや発作、医療的ケアなど、特に気をつけることがあれば記入しましょう。
また文末に、(記入年月日)を記しておきましょう。



家庭で気になること

担当者・支援者が気になること

保護者の願い

*保育士・支援者・関係機関からの情報を整理しておきましょう。

() 年度 幼児期の記録



身近な目標	具体的な支援と成果
例) 4月 ・「ありがとう」が言える	例) ・気付かないときは、名前を呼んで待つ。 気分がよいときは、笑顔で言えるようになる。

保育所（園）外の相談等の記録

月 日	場所（ ）
	・

本年度末の様子と次年度への引継事項

・

* 保育士・支援者・関係機関からの情報を整理しておきましょう。

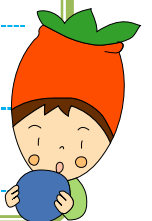
() 年度 幼児期の記録



1歳・2歳・年少・年中・年長 担任の先生 ()

<メモ> *様式に書ききれないことの補足（特に、お子さんの「言葉」、「行動」、「コミュニケーション」の発達について）を記入しておきましょう。（月日、相談者を記入）

Blank lined area for writing notes, consisting of multiple horizontal blue dashed lines.



() 年度 小学校 () 年生の記録



担任の先生 ()

生活面・学習面の様子	
①目立って見られる行動	<input type="checkbox"/> 不注意な行動 <input type="checkbox"/> じっとしていない <input type="checkbox"/> 衝動的 <input type="checkbox"/> 攻撃的 <input type="checkbox"/> 友達とのトラブル <input type="checkbox"/> こだわり <input type="checkbox"/> マイペース
②過敏に反応すること	<input type="checkbox"/> 音 <input type="checkbox"/> 光 <input type="checkbox"/> 味 <input type="checkbox"/> 接触 → () <input type="checkbox"/> 臭い <input type="checkbox"/> その他 ()
③得意なこと	<input type="checkbox"/> 聞く <input type="checkbox"/> 話す <input type="checkbox"/> 読む <input type="checkbox"/> 書く <input type="checkbox"/> 計算 <input type="checkbox"/> 推論 <input type="checkbox"/> 観察 <input type="checkbox"/> その他 ()
④苦手なこと	<input type="checkbox"/> 聞く <input type="checkbox"/> 話す <input type="checkbox"/> 読む <input type="checkbox"/> 書く <input type="checkbox"/> 計算 <input type="checkbox"/> 推論 <input type="checkbox"/> 観察 <input type="checkbox"/> その他 ()
⑤環境・予定等変更の反応	<input type="checkbox"/> 順応できる <input type="checkbox"/> 戸惑う <input type="checkbox"/> パニックになることがある → ()
⑥移動	<input type="checkbox"/> 自力でできる <input type="checkbox"/> 車椅子・補助具が必要 <input type="checkbox"/> その他
⑦階段	<input type="checkbox"/> 自力でできる <input type="checkbox"/> 手すりが必要 <input type="checkbox"/> 杖・補助具が必要 <input type="checkbox"/> その他
⑧好きな遊び 興味・関心	
<その他、上記の補足> *特徴的なことについて記入し、文末に(記入年月日)を付記しておきましょう。	
<利用している福祉サービス>	



本人の願い	保護者の願い
本年度の目標	支援の手立て

*教師・支援者・関係機関からの情報を整理しておきましょう。

() 年度 小学校 () 年生の記録



身近な目標	具体的な支援と成果
例) 1学期 ・先生に自分からあいさつする。	例) ・忘れているときは、名前を呼ぶと気付くようになり、担任には毎朝できるようになる。 (7月担任より)

学校外の相談等の記録

月 日	場所 ()
	・

本年度末の様子と次年度への引継事項

・

* 教師・支援者・関係機関からの情報を整理しておきましょう。

() 年度 中学校 () 年生の記録



身近な目標	具体的な支援と成果
例) 1学期 ・困ったときは、自分から伝える。	例) ・どんなときに困るかを相談し、それぞれの場合で どう言えばよいかを練習する。担任には遠慮なく 言えるようになっている。(6月担任より)

学校外の相談等の記録

月 日	場所 ()
・	

本年度末の様子と次年度への引継事項

・

*教師・支援者・関係機関からの情報を整理しておきましょう。

()年度 小・中学校の記録



()学校 ()年 担任の先生 ()

<メモ> *様式に書ききれないことの補足(月日、相談者を記入)

A large rectangular area with a green border, containing horizontal blue dashed lines for writing notes.



() 年度 中学校卒業以降の記録



() ()

<メモ> *月日、出来事などを記入

A large rectangular area with a green border, containing 20 horizontal blue dashed lines for writing.

福祉課からのご案内 ー障害者手帳・各種福祉制度についてー

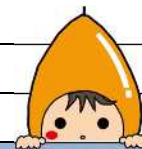


◆障害者手帳について

障がいのある方が、各種の福祉制度を利用するために必要な手帳です。

身体障害者手帳	
内容	視覚・聴覚・音声言語機能・平衡機能・そしゃく機能・肢体不自由（上肢・下肢・体幹・脳原性）・内部（心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓・免疫）に永続的な障がいがあり、身体障害者福祉法に基づく1～6級相当の障がいのある方に対して、身体障害者手帳を交付します。
対象者	身体障がい認められ、それが持続している方（発症から6か月（重度では3か月）を経過していること） ※対象とならない場合もありますので、 <u>主治医にご相談ください。</u> 手帳の申請には医師の診断書が必要となります。
申請窓口	幸田町役場 福祉課（⑤番窓口）
その他	申請から交付までは1～2か月程度かかります。

療育手帳	
内容	実施機関（児童相談センター及び児童・障害者相談センター）において知的障がい者と判定された方に対して、療育手帳を交付します。
対象者	心身の発達期に現れ、日常生活に支障をきたしている知的機能の障がいを示す状態にある方で、次の3点のいずれにも該当する方 ① おおむね18歳以前に知的機能障がい認められ、それが持続しているもの ② 標準化された知能検査によって測定された結果、知能指数が75以下のもの ③ 日常生活に支障が生じているため、医療、福祉、教育、職業等の面で特別の援助を必要とする状態にあるもの ※実施機関で判定します。医師の診断書は必要ありません。
申請窓口	幸田町役場 福祉課（⑤番窓口）
その他	申請から交付までは1～2か月程度かかります。



精神障害者保健福祉手帳	
内容	精神疾患を有する方のうち、精神障がいのため長期にわたり、日常生活に制限のある方に手帳を交付します。
対象者	精神疾患を有する方のうち、精神障がいのため長期にわたり、日常生活に制限のある方（初診日から6か月以上経過していること） ※対象とならない場合もありますので、 <u>主治医にご相談ください。</u> 手帳の申請には医師の診断書が必要となります。
申請窓口	幸田町役場 福祉課（⑤番窓口）
その他	申請から交付までは2か月程度かかります。 精神障害者保健福祉手帳の有効期限は2年間で、更新手続きは期限の切れる3か月前から可能です。

◆福祉サービスについて

発達の遅れやその心配がある、あるいは、心身に障がいがある児童に対して生活能力の向上や、集団生活への適応、社会との交流促進等の療育訓練の支援を行います。

種類	内容	対象
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。	療育の必要があると認められる未就学児
医療型児童発達支援	児童発達支援及び治療を行います。	肢体不自由があり、支援が必要であると認められる児童
放課後等デイサービス	生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。	授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められる就学児
保育所等訪問支援	障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	保育所等へ通い、専門的な支援が必要と認められる児童

☆申請に必要なもの

・下記のいずれか

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
 病院・保健センター等から療育が必要だと判断されたことがわかるもの（診断書等）

・マイナンバー（本人及び保護者のもの）

☆利用者負担額

・原則、サービス利用にかかる費用の1割

（町民税の課税状況によって負担上限額が設定されます。）



◆各種手当等について

障害者手帳をお持ちの方で、該当要件を満たす方に対し、以下の手当等を支給します。
 詳しくは幸田町のホームページをご覧ください。問合せ先までお問い合わせください。

手当・助成 名称	問合せ先・申請窓：幸田町役場 TEL：0564-62-1111/FAX：0564-56-6218
幸田町心身障害者扶助費	福祉課 福祉グループ（⑤番窓口）内線：151・152
愛知県在宅重度障害者手当	
障害児福祉手当/特別障害者手当 特別児童扶養手当	
福祉タクシー料金助成	福祉課 包括ケアグループ（⑤番窓口）内線：153～155
障害者医療費	保険医療課 医療グループ（④番窓口）内線：144～146

※公共交通機関や民間企業等の割引については、各団体へお問合せください。



小学校就学後から18歳まで(幸田町)【電話一覧】

令和5年4月1日現在

発行: 幼保小中高連携教育推進協議会



相談窓口

- 障害者手帳・福祉サービスのこと (福祉)
- 子育て・保育園のこと (子ども)

→ ○幸田町役場 Tel.62-1111 (福祉課・子ども課・学校教育課)

■子どもについての困りごと、発達相談、療育手帳のこと等について

→ ○愛知県西三河児童・障害者相談センター (岡崎) Tel.27-2779

■かかりつけ医療機関【 TEL



専門的な相談窓口

■子どもの成長や発達についての相談を行っています

- 幸田町教育相談室 (ピッコロ) Tel.63-1188
- みあい特別支援学校 (ひまわり相談) Tel.57-0013
- 岡崎特別支援学校 Tel.48-2601
- 岡崎聾学校 Tel.45-2830

■発達に関する相談、診察、情報提供を行っています

- 小児科医他 (幸田・岡崎の小児科医のほとんどは、かかりつけ医になれる発達協力医で)
- 子ども発達相談センター (岡崎) Tel.23-7067
- 愛知県三河青い鳥医療療育センター (岡崎) Tel.64-7980

■幸田町から委託を受けて障がいに関する様々な相談を受け付けています

- 生活支援センターこうた Tel.63-1755
- 相談支援事業所ひなた Tel.77-6900
- 幸田町社協相談支援事業所 Tel.62-7171

★相談支援事業所

6歳～12歳

12歳～15歳

15歳～18歳

小学校

【学校教育課 Tel.63-5142】

- 「小学校特別支援学級」
- 知的、肢体、病弱、弱視、難聴、言語、自閉・情緒
- ◇坂崎小学校 Tel.62-0115
- ◇幸田小学校 Tel.62-0118
- ◇中央小学校 Tel.62-8050
- ◇荻谷小学校 Tel.62-0117
- ◇深溝小学校 Tel.62-0119
- ◇豊坂小学校 Tel.62-1048

「小学校通級指導教室」

- ADHD・自閉症・情緒障がい・学習障がい 等

「特別支援学校 小学部」

- 知的に障がいのある子を対象
- ◇みあい特別支援学校 (岡崎) Tel.57-0013
- ◇愛知教育大学附属特別支援学校 (岡崎) Tel.21-7300

○体や手足に不自由のある子を対象

◇岡崎特別支援学校 Tel.48-2601

○目、耳に障がいのある子を対象

◇岡崎盲学校 Tel.51-1270

○病気で入院している子を対象

◇大府特別支援学校 (大府) Tel.(0562)48-5311



中学校

【学校教育課 Tel.63-5142】

- 「中学校特別支援学級」
- 知的、自閉・情緒
- ◇幸田中学校 Tel.62-6811
- ◇北部中学校 Tel.62-9451

「中学校通級指導教室」

- ADHD・自閉症・情緒障がい、学習障がい 等

「特別支援学校 中学部」

※特別支援学校 小学部参照



特別支援学校への進学を考えている場合には、早めの相談が必要となります。

中学校以降

【学校教育課 Tel.63-5142】

- 「特別支援学校 高等部」
- 特別支援学校 小学部参照
- ◇豊田高等特別支援学校 (豊田) Tel.(0565)54-0011
- ◇大府もちのき特別支援学校 桃花校舎 (大府) Tel.(0562)46-6909

※その他の進学先として、高等学校、専修学校があります。



「適応指導教室」【学校教育課 Tel.63-5142】 学校を休みがちになった子どもたちが学校復帰を目指すための教室

○教育相談室 スペースピッコロ (中央公民館内) Tel.63-1188

○放課後等デイサービス……授業の終了後や夏休みなどの休業日に自立を促進するための訓練や居場所づくりの機会提供などを行います。

○障害福祉サービス事業

(居宅介護) ……自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

(行動支援) ……知的障がい、精神障がいのある方で行動上著しい困難を有し常時介護を要するかたの外出支援を行います。

(短期入所) ……自宅で介護する人が病気の場合に、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

○地域生活支援事業

(移動支援) ……屋外での移動が困難な方について、外出のための支援を行います。

(日中一時支援) ……障がい者の方の日中活動の場を確保し、障がい者の方とその家族を支援します。

※制度の詳細は内容や近隣の事業所の一覧については、幸田町のホームページをご覧ください。また、福祉課 (Tel.63-5112) または、上記の「専門的な相談窓口」である相談支援事業所 (生活支援センターこうた、相談支援事業所ひなた、幸田町社会福祉協議会) までお問い合わせください。

放課後等での療育やヘルパー派遣やショートステイを希望する場合



当事者会 親の会 (各団体)

○愛知県自閉症協会 (自閉症)

○幸田町子育てつなぐ育成会 (知的障がい)

○幸田町身体障害者福祉協会 (身体障がい)

Tel.(052)323-0298

【事務局：社会福祉協議会】

Tel.62-7171

……

【事務局：社会福祉協議会】

Tel.62-7171

……

……

……

自閉症に関する啓発や研修活動、相談会、当事者間の交流活動を行っています

全国的な組織で幸田町においても子育てつなぐ育成会が家族ぐるみの活動や交流を行っています

全国的な組織で幸田町においても身体障害者福祉協議会が情報交換や相談等を行っています

小学校就学後から18歳まで(幸田町)【FAX一覽】

令和5年4月1日現在

発行：幼保小中高連携教育推進協議会



相談窓口

- 障害者手帳・福祉サービスのこと (①福祉課)
 - 子育て・保育園のこと (②こども課)
 - 就学のこと (③学校教育課)
- ○幸田町役場 ①FAX56-6218 ②FAX63-5334 ③FAX63-5149
- 子どもについての困りごと、発達相談、療育手帳のこと等について
- ○愛知県西三河児童・障害者相談センター(岡崎) FAX22-2902



■かかりつけ医療機関【

TEL

専門的な相談窓口

- 子どもの成長や発達についての相談を行っています
 - 幸田町教育相談室(ピッコロ) FAX63-1188
 - みあい特別支援学校(ひまわり相談) FAX53-0034
 - 岡崎盲学校 FAX55-9431
 - 岡崎特別支援学校 FAX48-7914
 - 岡崎聾学校 FAX45-6248
- 発達に関する相談、診察、情報提供を行っています
 - 小児科医他(幸田・岡崎の小児科医のほとんどは、かかりつけ医になれる発達協力医です！)
- 発達障がいに関する相談や情報提供を行っています
 - こども発達相談センター(岡崎) FAX23-7538
 - 愛知県三河青い鳥医療療育センター(岡崎) FAX64-7981
- 幸田町から委託を受けて障がいに関する様々な相談を受け付けています
 - 生活支援センターこうた FAX63-1756
 - 相談支援事業所ひなた FAX77-6482
 - 幸田町社協相談支援事業所 FAX62-7254

★相談支援事業所

6歳～12歳

小学校 【学校教育課 TEL63-5142】

- 「小学校特別支援学級」
- 知的、肢体、病弱、弱視、難聴、言語、自閉・情緒
 - ◇坂崎小学校 FAX62-0197 ◇幸田小学校 FAX62-0416
 - ◇中央小学校 FAX62-8116 ◇荻谷小学校 FAX62-0649
 - ◇深溝小学校 FAX62-0958 ◇豊坂小学校 FAX62-1807
- 「小学校通級指導教室」
- ADHD・自閉症・情緒障がい・学習障がい 等
- 「特別支援学校小学部」
- 知的障がいのある子を対象
 - ◇みあい特別支援学校(岡崎) FAX53-0034
 - ◇愛知教育大学附属特別支援学校(岡崎) FAX22-8723
 - 体や手足に不自由のある子を対象
 - ◇岡崎特別支援学校 FAX48-7914
 - 目、耳に障がいのある子を対象
 - ◇岡崎盲学校 FAX55-9431 岡崎聾学校 FAX45-6248
 - 病気で入院している子を対象
 - ◇大府特別支援学校(大府) FAX(0562)44-0662



12歳～15歳

中学校 【学校教育課 TEL63-5142】

- 「中学校特別支援学級」
- 知的、自閉・情緒
 - ◇幸田中学校 FAX62-0210 ◇南部中学校 FAX62-6990
 - ◇北部中学校 FAX62-9452
- 「中学校通級指導教室」
- ADHD・自閉症・情緒障がい、学習障がい 等
- 「特別支援学校中学部」
- ※特別支援学校小学部参照



特別支援学校への進学を考えている場合には、早めの相談が必要となります。

15歳～18歳

中学校以降 【学校教育課 TEL63-5142】

- 「特別支援学校高等部」
- 特別支援学校小学部参照
 - ◇豊田高等特別支援学校(豊田) FAX(0565)54-0013
 - ◇大府もちのき特別支援学校 桃花校舎(大府) FAX(0562)44-0656

※その他の進学先として、高等学校、専修学校があります。



「適応指導教室」【学校教育課 FAX63-5149】 学校を休みがちな子どもたちが学校復帰を目指すための教室

○教育相談室 スペースピッコロ(中央公民館内) FAX63-1188

放課後等での療育やヘルパー派遣やショートステイを希望する場合

○放課後等デイサービス……授業の終了後や夏休みなどの休業日に自立を促進するための訓練や居場所づくりの機会提供などを行います。

○障害福祉サービス事業

- (居宅介護) ……自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
- (行動支援) ……知的障がい、精神障がいのある方で行動上著しい困難を有し常時介護を要するかたの外出支援を行います。
- (短期入所) ……自宅で介護する人が病気の場合に、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
- 地域生活支援事業
- (移動支援) ……屋外での移動が困難な方について、外出のための支援を行います。
- (日中一時支援) ……障がい者の方の日中活動の場を確保し、障がい者の方とその家族を支援します。

※制度の詳細は内容や近隣の事業所の一覧については、幸田町のホームページをご覧ください。福祉課 (FAX56-6218) または

上記の「専門的な相談窓口」である相談支援事業所(生活支援センターこうた、相談支援事業所ひなた、幸田町社会福祉協議会)までお問い合わせください。

当事者会 親の会【各団体】

- 愛知県自閉症協会(自閉症)
- 幸田町手をつなぐ育成会(知的障がい)
- 幸田町身体障害者福祉協会(身体障がい)

- FAX(052)323-0298
- 【事務局：社会福祉協議会】 FAX62-7254
- 【事務局：社会福祉協議会】 FAX62-7254

- …… 自閉症に関する啓発や研修活動、相談会
- …… 全国的な組織で幸田町においても身体障害者福祉協会が情報交換や相談等を行っています。
- …… 全国的な組織で幸田町においても手をつなぐ育成会が家族ぐるみでの活動や交流を行っています。

